

(3) 災害用伝言ダイヤル（171）

（いないと覚えてください）

- 災害用伝言ダイヤルは、自宅の電話番号宛に安否情報（伝言）を音声で録音（登録）し、全国からその音声を再生（確認）することができます。

操作手順

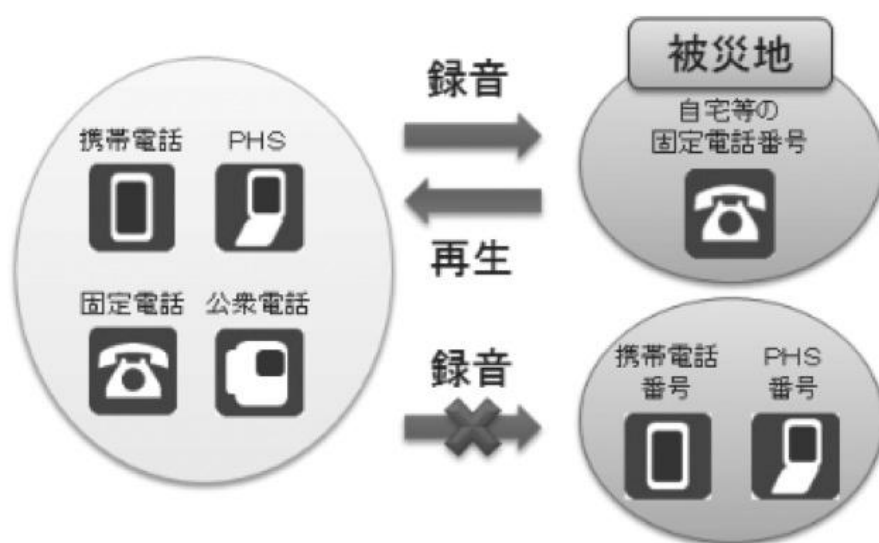
【録音】 171 → [1] → （自宅番号 - 市外局番含）

→伝言入力

【再生】 171 → [2] → （連絡を取りたい番号）

→伝言再生

（暗証番号を付けて録音・再生を行うこともできます。）



伝言の録音・再生は、被災地の方の電話番号宛に行う必要があり、この電話番号は市外局番で始まる電話番号のみが対象です。携帯電話や PHS からは、災害用伝言ダイヤルを利用することはできませんが、携帯電話・PHS の電話番号宛に伝言を録音することはできませんのでご注意ください。携帯電話会社ごとに災害伝言板や音声お届けサービスなどがあります。利用方法を確認しておきましょう。